

- | | | | |
|------|---------|------|------------|
| (一一) | 学齡児童保護会 | (一二) | 聯合運動会 |
| (一二) | 夏季の体育施設 | (一四) | 校長、首席訓導視察会 |
| (一五) | 教員互助会 | (一六) | 基本金蓄積 |

等にして、其の内基本金は会員よりの徴收、及び有志の寄附金を合せ貯蓄し、昭和十二年十二月豫定の金額壹万円に達せしを以て其の後は蓄積を見合はせ、教員互助会の設立は会員の不幸、災難に遭遇せるもの、又は退会者に対して救済、慰藉の実を挙る目的にて其の資金として、会員は毎月俸給の百分の一を醸出し、学齡児童保護会は明治四十三年來、貧困児童救済と就学、出席奨励の目的を以て創設されたが、大正十四年八月に至り市設として、同一目的の下に佐賀市学齡児童就学奨励金給与規程の実施を見たので、同月限り之を廢し、学齡児童保護会の基本金は之を市の同事業費に寄附した。

本会の会頭は市長を以てする事とし、副会頭には佐賀市高等小学校長を選任するを以て、創立以來殆ど慣例としてゐたが、近時、前佐賀中学校長千住武次郎を以て会頭となした。

第七編 兵 事

第一章 肥前武士

第一節 龍造寺氏と鍋島氏

兵農始めて分る

案するに我が肥前の兵を動かし、敵と干戈を交へて雌雄を決するに至りたる史実は、恐らく竜造寺時代からの事ならんか、尤も上古日本武尊の熊襲討伐、神功皇后の三韓征伐、下つては奈良朝時代に於ける藤原広嗣の乱など、我肥前の国土に兵を動かした事実はあるが、肥前の兵を率いて直接その戦闘に参加したことがあるや否や、ソハ暫く置いて他日の調査に俟つこと、しやう。

抑も光仁帝の朝、宝龜年中、兵農始めて分れ、殷富の百姓にして才、弓馬に堪ゆるものは専ら武芸を習ひて微発に及び、その羸弱なるものは多くば農業に就き、玆に兵農全く分るゝの国風を馴致したことは史の伝ふるところなるが、竜造寺氏の祖先、藤原季清(季嘉の父)宣旨を奉じて鎮西の監使として肥前小津郷の竜造寺村に來り、領内の人士を取立て、遂に武門武士の風を為し主従の誓ひをも訂盟するに至つた事はそれより約三百八十年後のことであらう。

肥前の豪族

這是竜造寺氏のみならず、全国の豪族皆な此の風に染み、九州に於ては探題少弐氏、肥後の菊池氏、薩摩の島津氏、豊後の大友氏等皆なソレで、肥前国では佐嘉の竜造寺氏を初め、蓮池の小田氏、猿ヶ岳城の神代氏、西肥前の有馬氏、綾部城の江上氏、勝尾城の筑紫氏、小城の千葉氏、須古城の平井氏、鬼子岳の波多氏、獅子城の鶴田氏、鏡城の草野氏、平戸の松浦氏、その仲八戸、犬塚、姉川、横岳、馬場氏など大小幾多の俊傑があつて、常に郷土の兵士を擁して一方に割拠し、虎視眈々、出ては戦ひ、入ては防ぎ、攻守掠奪を事とし戦争片時も罷むときがなかつたこと亦史の伝ふる所である。

竜造寺隆信、豪膽雄略、能く兵を用い、五州二島の太守となり、九州に覇を唱へ益々為すところあらんとし、島原に有馬鎮貴を討つに当り、天正十二年三月二十四日彼の地に戦歿するに至り、鍋島直茂、權謀術數、

隆信の戦死と鍋島直茂

隆信の麾下として竜軍の爲めに幾多の戦功を立てたが、隆信の跡を継ぎ、豊臣秀吉の朝鮮征伐にも郷土の兵を率いて従軍し、徳川家康が天下を統一するに際し、直茂六十三歳の老軀を提げて柳川の城主立花宗茂討伐の軍を出して功あり、佐嘉三十五万七千餘石の安堵朱印を受領して肥前の太守となり之を其の子孫に伝へた。

切支丹暴動と鍋島勢

その後寛永十五年二月、島原に切支丹きりしたんしんじ信徒の暴動起り、暴徒は難攻不落を誇つた原城に抛りて堅守し、監倭松平信綱以下、敵の抛れる原城を総攻撃すべく軍議中「鍋島勢の敵城乗り取り始まる」と井樓の番士あはが周章なしく叫ぶ声に一同これを見るに鍋島勢は敵城に向て頻りに突撃せる有様なるに何れも「鍋島勢に遅るなッ」と息もつかせず攻立てたので、流石の難攻不落を誇つた原城も遂に落城した、是れ鍋島勢の作戦奏功して勝ちを制し得たる以所にして、今尙ほ島原戦史に佐嘉軍の軍功を留めた物語がある。

第二節 長崎警備

長崎防備の始め カレウタ船焼払 ひ

長崎警備の事は、天正十六年豊臣秀吉から鍋島直茂が長崎代官を命ぜられたるに初まる、続いて徳川時代に至り、寛永十七年五月カレウタ船焼払ひ事件の後、彼等の復讐行動を慮り且つ長崎は西辺の鎖鑰で重要な港湾であるから、其の防備は決して忽かせにすべからずとなし、カレウタ船焼払ひ事件のあつた翌年、即ち寛永十八年筑前国黒田藩に警備を命じ、其の翌年佐嘉藩に之を命じた、当時將軍徳川家光は

「黒田、鍋島は共に勝れたる者、黒田は勝れたる大勇の剛將、鍋島は玄儀の和將なれば、陰陽和合してこれ

に備へなば、異国より窺ふこと成る間敷く候、兩人武道を取失ひ不和なき様、長崎入津の異人は懐中の毒蛇ぞ、総て相役の儀は申すに及ばず、木曾山の檜の共摺れして火を揉み出し、山を焼くにてある、心得可きなり」

と云ひまた

「筑前、肥前は異国押への大役也、いま天下泰平の時節、諸国は花鳥風月の翫びあれども、兩國は異敵のため心を碎き、心遣ひに隙なく、此の兩國は武国の戦ひぞ、如斯大役なれば武門の面目、九州を皆な下されたるより難有可存」

と多少煽動的の言辞もあるが、斯くの如くして黒田、鍋島兩藩は是れより歴代、隔年交代にて長崎警備の大任に就くことゝなつた。

最初の内は外国船の渡来もなく、平穩無事であつたが、サリとて此の重任の忽かせにすべからざるを知り、我藩は右の意を體し是よりして喜須、楠久に於ける西道榮の船手と、諸富に於ける田雜の船手とが出来、また第四代の藩主鍋島吉茂は思ひを砲術に潜めて原就義(就廢さもあり)をして之が研究を為さしめ、長崎防備に対して懈怠する所はなかつた。

齊直の失策

斯くて第九代の藩主鍋島齊直に至り、文化五年(紀元二四六八年)八月、偶々英国軍艦の渡来に際し、其の守りを失ひ齊直は幕府より逼塞の譴責を受け、藩の責任者たる千葉、蒲原の兩人は切腹して謝罪したことがある、是に於て長崎番所の防備は改革せられ、伊王島その他に砲台を増築し、為に藩の財政は愈々窮地に陥るの状況となり、藩は儉約令を發して大に財政の整理を為すに至つた。

第三節 長崎の填海工事

佐嘉藩第十代の藩主鍋島直正(閑叟公)が襲封の当時は、藩の財政最も窮迫してゐた時であつた、直正英邁の資を以て齊直の後を継ぎ、佐嘉藩の疲弊その極に達せるを見て、之が救済の根本義として入るを計つて出るを制する事、窮民を憐れむ事、学事を奨励する事の三大政綱を執り、着々実行して漸く歳計に幾分の餘裕を見るに至つた。

然るに佐嘉藩は長崎防備に就て文化五年八月、英国船事件の爲め、先代齊直逼塞の敵罰を被むり、甚だしき恥辱を雪ぐには長崎の防備を蔽にし、百難襲来るとも之を撃退し得る完全なる防備を為すにありと決意し、銳意これが計画を進め、天保十一年長崎戍兵の事を議し、御当番中、筒打ち五十人を増加する事とし、翌十二年には二ヶ年勤番の士五十人を一団結となし、之を香焼島に派遣した、此の選に入れる五十名は、総て家中の花形を以て自負し勤番を了へたる後も、永く衆人の模範たるべきを期し、極めて質素を示し豪健質実な態度を以て市中を歩るき、衆人は之を目して「香焼武士」と称してゐた。

また長崎港にて外敵を阻止する内目、外目の砲台八ヶ所があるが、外国船の進入口は伊王島、沖ノ島の連島と、四郎島及び神ノ島の連島との間に在り、此の両連島と香焼島とは、相関連して括弧の形をなすを以て、両連島に防備を完備せば、外国船の侵入を阻止するを得る地形である。

是に於て直正は伊王島と四郎島に砲台を新築し、外目防備を蔽にせん事を幕府に請ふた、幕府は長刀岩、高

香焼武士

長崎港外の地形

長崎防備の事を
幕府に上申

直正自費築堡を
請ふ

峰を限り、捨置き場所のみ、模様替へせよと云ふ、突に氣乗りせぬ指令を与へた(長刀岩、高峰けともに砲、直正は幕府の此の腑甲斐なきを慨嘆し、相役たる福岡藩とも協議なさしめたが之れ亦埒明かざるより、嘉永三年正月江戸に赴き、阿部閣老に面会して伊王島、神ノ島は異国船出入の咽喉にして、長崎防備の忽かせにすべからざることを具陳し、幸ひ同島は自領なるを以て自費にて築堡したき旨を述べ、且つ一書を呈した、其の文辞の壯烈と其の意思の凜乎たるに阿部閣老も深く感動し、直に工事に着手するも差支へなしとの意を告げたれば、直正は帰城し同年(嘉永三年)九月同地を巡検して、愈々四郎島に築堡する事となつた、四郎島は神ノ島と連なる小島で其の間百五十餘間である、此の間の海を填めて長堤を築き、両島を接続せしめて、之に砲台を新築するのである。

填海の難工事

工事竣工

伊王島の台場増築には、格別困難と認むべき点なきも、神ノ島の台場築造には同島と四郎島間の海峡を填海するの要あり、これが頗ぶる難工事とされて居り、豫算拾貳万兩、人夫千四、五百人を見積り、是までに類例なき大工事で、此の大工事は嘉永四年正月より、同五年閏四月に至て漸く竣工したが、豫算は超過するばかりで、而も工事関係者は竣工の見込みなき事を上申した程であつた、彼の「ドン／＼転びの塚所の石」の唄が流行したのは此の難工事を唄つたものであるとか、然るに工事完成するに及んで長崎奉行牧志摩守も巡視し、至難なる工事の完成を激賞し、長崎市中からも船を仕立て、來觀する者甚だ多く、當時また流行の船歌に「肥前の四郎島ノ石で築止めたンヨ、石ぢや築けども是ア金の土居」との唄が流行したと、以て其の豪壯と経費の多大を想ふべきである。

第二章 大砲鑄造

第一節 鑄砲の苦心

長崎防備の完成は、嘗に填海工事の成功のみを以て足れりとせず、伊王島、四郎島に砲台を築き完全なる大砲、シカモ外国艦船に対する効力ある一貫目以上の大砲を、備付けねばならぬことである。

江川英龍に砲台
に關する質問

直正は嘉永三年、近侍本島藤太夫を二回に亘りて、伊豆の^{にらやま}葦山に江川太郎左衛門英龍を往訪せしめ、新砲台増築に關する質問を為さしめたるに、英龍は胸襟を披て西洋築城法に自家の意見を加へて其の諮問に答へ、且つ「サハルト」八菱城の雛形を提示した、本島大に喜び四月六日葦山を辞去し、房総海岸を巡視して江戸に帰邸したが、滞留一ヶ月、其の間本所区にある信州松代の藩士、佐久間修理(象山)をも訪問したるに、佐久間悦び迎へ長崎の地図を抛り砲台の位置、発射の距離、及び敵船不意の來襲に關することなど自己の蘊蓄を傾けて談ずるところがあつた、本島はまた更に伊東玄朴を煩はして幕府の蘭書中より、砲台建築の部分の抄訳せる「砲台築造略説」てふ書冊を携帶して帰藩した。

御鑄立方の七賢
人

恁て直正は佐嘉城北(現在日新小學
校所在地附近)に大砲鑄造場を設け、嘉永三年十月洋式鉄製砲の反射炉(はんしゃろ)を築造し、鑄型を穿り、鑄台を据へて鑄砲工事を創めた、其の主任に本島藤太夫を任じ、會計には田代孫三郎、参与には漢洋両学に通じた田中虎六郎を、蘭学には杉谷雅助を、数学には佐嘉第一の馬場榮策を、鑄工には谷口清右衛

失敗に失敗を重ねて成功

門、溶鉄には橋本新左衛門を拳用した、此の人々は皆な偉才異能の人物で、これまで類例なき洋式反射炉の築造には、先づ杉谷に原書を訳せしめて田中は之を講究し、炉内の屈曲算定には馬場の数学を以てし、鑄造には谷口之に当り、鉄の鑄解、混合物の調和等には橋本の経験に依り、本島は蕨山その他にて伝授せられし所を述べ、田代は経済事務を執り、斯様に各種一流の人物が集合せるは頗ぶる偉観にして当時これを「御鑄立方の七賢人」と称してゐたさうである。

此等の人々は、其の蘊蓄せる智識と経験と満身の努力とを以て此の大事業に着手したが、或は炉の構造、火力の加減、或は錫の調合などを誤り失敗して、更に考慮を費すなど、其の間の苦辛慘澹云ふべくもなく、中途殆ど絶望に陥り、主任本島は切腹せんとまで思ふた程であつたが、漸く大砲を鑄造し得たので家老立会ひ試射せしに、火薬の猛威に堪へずして憐れ破碎して了つた、併しその破碎せる破片に依り其の原因を攻究して溶化鑄造の缺点を補ひ、改鑄しては試射し、試射しては改鑄し、反覆數回、嘉永四年の秋になりて漸く四、五貫目の砲を鑄製し得て初めて愁眉を開き、これより漸次経験を積み、鑄砲は勿論、鉄砲をも自由に製造するを得、嘉永五年の秋には神ノ島に二十八門、伊王島に二十六門の大砲を据付け外目防禦の目的を達した。

直正は此の両島の工事に拾万両、幕府に貸付けを出願したが、幕府は五万両を融通した、直正はまた、福岡藩とも數回協議し、茲に内外両面の防備を完成するに至つた。

第二節 幕府の大砲鑄造

幕府江川に大砲鑄造を命ず

江川我藩に教へを請ふ

蕪山に田代を遣はず

露使ブーチャチンの引揚げ

嘉永六年米艦數隻、浦賀に來りて開港を迫り、人心恟々たるものあるも、互相沿岸つそうえんがんの防備薄弱にして到底彼等の要求を拒絶する能力がないので、幕府は狼狽して至急蕪山いづまの江川英龍に命じて沿岸に砲台を築き、大砲鑄造を計画せしめた、英龍は其の手代てだい八田兵助を嘉佐藩に急派し、反射炉築造に就て教へを請はしめた。

今度公儀より鉄砲鑄造の命を蒙り、豆州戸田村づしゅうに反射炉はんじやうろを築かんとするに、色々不分明の点に疑惑を生じ居り候、御当家にては十分御成功と承知致し候、依て御教示を仰ぎ度家來の者を遣はし候云々

是は江川の添書の要領である、其の添書は本島藤太夫宛てとあつたが、本島は長崎滞在中であつた為め、八田は長崎に赴き、本島に面会して請ふところがあつた、本島は先年江川の教を受け、二島、砲台の出来上つた事に付き感謝し、反射炉の事は佐嘉にて、杉谷に質問せられたしとて別れを告げた。

其の後安政元年五月、江川は伊豆蕪山いづの鳴滝に反射炉を立てた、同二年幕府は更に反射炉に心得ある者一人、及び職工一兩人を我藩に求めて來た、依て我藩より翌三年十二月田代孫三郎、鑄造熟練の職工二人を伴ひ蕪山に赴いて指導するところがあつた、此の外、肥後、薩摩、水戸及び土佐などより鑄造の伝授や反射炉の試み、同伝授を我藩に請ひ來りしも、何れも結果十分でなかつたらしい。

是より先き嘉永六年七月、露国の使節ブーチャチンが艦隊を率いて長崎に來り、互市を請ふ、同年十二月再び來り回答を求めし時、幕府は筒井肥後守及び勘定奉行川路左衛門尉かんじょうをして応接せしめた、二人は彼が要求を拒絶したが、露使は何等の抗議をも為さずして辞し去つたと、是れ長崎の我が伊王島、神ノ島の備砲既に成り、儼然として海門を扼し、侮すべからざるを見て、彼等は驚異の眼みなを睜り自己軍艦の砲門を以てする

幕府我藩に大砲
鑄造依嘱

將軍家定の褒賞

も、到底我れを威嚇するに足らざるを知れるが故であらうとは、一般の觀察であつた、蓋し正当の觀察であらう。

嘉永六年八月、阿部閣老より江戸品川藩の砲台に据付けん為め、我藩に対して左の通り大砲鑄造を依嘱して来た。

鉄製三十六封カノン砲（二十五挺）同 二十四封カノン砲（二十五挺）合計五十挺（車台とも）

直正これを諾し、同年十月、新に鑄造所を佐嘉多布施河畔（いまの岸川町北側）に設けて工事に着手し、安政三年までに全部を竣工輸送し、別に鉄製百五十磅カノン砲三門を鑄造して幕府に献じ、紀淡海峡（きたんかいきょう）の防備に備へた。

將軍徳川家定は同年六月十五日、直正に対して「去秋、露西亜船渡来に際し、御備へ向き行き届き候」とて時服三十領を賜ひ、次で砲台築造の比類なきに對し重ねて同十八日伝来の刀を賜はり且つ「先達て馬喰町御貸付、並に長崎にて御貸渡相成候金五万両、返済容赦仰せ出され候云々」の書附けを賜つた、而して前記の大砲は直に品川台場に据付けられた。

噫々此の恩賞、此の特典は如何なる感謝の表示であらう、曩に先藩主齊正長崎警備の不始末より逼塞の敵罰を蒙り、当時公儀に對しても、他藩に對しても全く面目を失ひ、非常に恥辱であつたが、直正刻苦勵精能く鍋島藩の威信を恢復し、雪辱の本意を遂げたるは、眞に稀に見る英主と謂ふべきである。

第三章 直正雄圖

第一節 海軍の施設

造船の模型成る

我藩最初の西洋
型船進水式

古代の事は暫く措き、鍋島直正(閉叟公)の海軍に対する施設は、嘉永五年の頃より端を発したと見るべきか?、同年直正は精錬方(せいれんかた)を設けて汽船の製造に着手し、佐野常民を其の主任として研究を進め、安政二年には蒸汽船の模型を完成し、石炭の代りに酒精(アルコール)を燃して城壕の中を自由に走らした、其の成功に勇氣付き、更に安政三年には佐賀郡三重津(早津江)に蒸汽罐の製造所が設けられた。

安政四年五月直正は、和蘭人より小形の船を買取り、飛雲丸と命名して艦隊中の一船とし、同十一月長崎大波止造船所跡を借受けて、コットル船の起工式を行ひ、翌五年四月進水式を挙行した、当時「晨風丸」と云つたのは此の船の事で、是れ實に我藩に於ける西洋型船舶の進水式を行ふ嚆矢であつた、同年十一月豫て和蘭に注文の船艦が長崎に到着した、此の船艦の構造を記すれば

電流丸の構造

長 百五十尺

幅 二十六尺

吃 水十二尺

三本檣

百馬力蒸汽暗輪

速力一時間五里

積量 八百噸

砲大小合せて二十一門、小銃八十挺

三重津を海軍根
拠地とす

にして此の船を電流丸と名けた、既にして安政六年八月電流丸、飛雲丸、晨風の三艦は、長崎を引揚げ佐賀郡

三重津汽罐事業の發達

三重津を浚泊所と爲し、藩の海軍兵學寮の使用船となつた、此の外我藩に於て漸次購入又は製造された艦船は

| | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 甲子丸 | 凌風丸 | 阜月丸 | 孟春丸 | 延年丸 | 秋芳丸 |
| 金花丸 | 神効丸 | 日進丸 | | | |

などであつて、直正は此等の艦船を操縦して、大に国家有用の材を養はんことを計画した、そして自らも亦常に此等の船に乗じて長崎、薩摩、若岐及び対馬等の地方を巡見し或は江戸参勤、京都参朝の際にも、之を乗用して大に世人を驚嘆せしめた。

其の間三重津の蒸汽罐製造所事業も益々發達して、曾て安政四年和蘭より購入したる飛雲丸が、汽罐に故障を生じたるときも、其の修繕は和蘭人の手を煩はすことなく、三重津に於て修理を爲し得るまでに技術進歩し、慶応元年には外人の手を借らずして、全部佐嘉藩で汽罐凌風丸(六十尺)の製作を爲し、早津江河畔に其の輕快な姿を現出したが、是れ実に我国にて汽船を製作したる最初である、慶応二年江戸石川島で建造せる、幕府の軍艦千代田号に用ゐられたる、六十馬力の蒸汽罐も我藩で製作したるものにして、斯の如くに我藩の造船術は亦非常に發達したのである。

第二節 直正と天草島

鍋島直正が汽船に乗じて近海を航せるは、決して他藩に対して其の成業を誇らんとする意ではない、心に深く蔵する所あるが爲めである、直正は世界に活躍すべき雄図を抱いてゐた故に近海に航して海軍の浚泊す

天草島の管理委
託を乞ふ

天草島問題と井
伊直弼

佐賀人、北海道
移住の初め

直正の雄図画餅
に属す

べき根拠即ち軍港銓索の為に航海せる事明かであつた。

而してその根拠は、肥後の天草島を以て適當とし、同島が幕府領なるを幸ひ其管理を佐嘉藩に依託されんことを幕府に乞ふた、蓋し天草は船舶により生活するもの多く、且つ地勢長崎を距る遠からず、御番方ごばんかたの手配は極めて利便にして、諫早、矢上やがみの駅にも近く、また天草島の富源を開発して其の資を以て軍艦を建造し、四海に雄飛せんとする鴻図実現の爲めに、夔に弘化三年幕府に出願せしも許されず、今度嘉永五年二月五日、再び阿部閣老に対して出願したのである。

越て安政六年十一月十九日、直正は大老井伊直弼を其の邸に訪ひ、天草島問題に就て語り、此の島の物産を興して船艦を建造し、更に之を運用して北海の蝦夷地えぞち開拓を試み、艦を海外にも雄飛したしと、自己の抱負を語り、また北門の防備には函館に砲台を築き軍艦を備ふべく、而して其の未墾の遺利開發には、九州の稠密なる人口を彼の地に移し、殖産の道を開くべしと、平生の蘊蓄を傾けて論じた。

此等の事より井伊直弼英断を以て、釧路くしろの志古丹しこたんを我が軍艦繫泊の地とし、委託することゝなつた、依て田中善右衛門に命じ釧路、根室ねむろ地方に殖産せんとして佐賀の富豪を勧誘し、彼地の漁業に着目せしむるに至つた、是れ佐賀人が該地方へ移住する初めである。

万延元年正月二十日、直正は井伊直弼と協議し、更に書簡を贈り同年二月五日直弼を油池の邸に招き、杯盤の間、時事を談じ天草島の事に及びしが、直弼は同島は調査の歩を進め居れば、三月初めには公然依託の指令下ることに運びつゝありと語つたさうだが、三月三日には桜田の姿ありて遂に直正の雄図も画餅に属したのは返すくも残念であつたと。

幕府、和蘭海軍
の伝習を初む

諸藩の伝習参加

されど直正の海軍に関する施設は、益々熟成せるものありて、安政四年の海軍取調^{とりしらべがた}方は、同五年船槽^{ふなけいこしよ}古所となり、同六年には海軍所となり、明治元年神戸沖の観艦式には堂々海を圧して海軍国佐賀藩の名を轟かしたのである、彼の日本海軍創設の恩人たる中牟田倉之助、眞木長蔵、相ノ浦紀道の三中將等は、我が佐嘉藩海軍所の出身で、当時すでに海軍の花形であつたと云ふ。

第四章 海陸の軍備

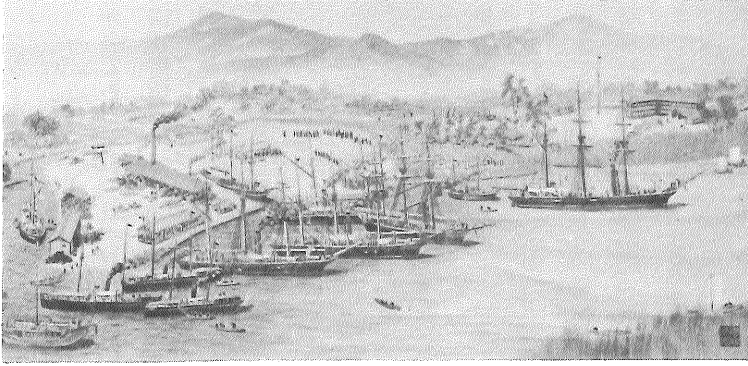
第一節 藩の海軍創設

嘉永六年八月幕府老中阿部伊勢守正弘は、大船建造の禁を解き、また和蘭より軍艦をも購入した、当時和蘭軍艦ヘデイ号の艦長グフアピユスは海軍伝習の一般を通告し、此の通告を本として幕府は安政二年、和蘭より購入の軍艦スームピング号を観光丸と改称して、和蘭士官指揮の下に長崎にて海軍伝習の業を初めた、是に於て永井玄蕃頭を其の総取締とし、長崎奉行の別役宅なる西役所を假教場と為し、永井は来着せる学生を引率して、出島の蘭館に伴ひ入門の式を行ふた、此の伝習に参加せるは、幕府の旗本のみならず、左の各藩も勧誘に応じて伝習生を派遣した。

佐嘉 掛川 福山 津 熊本 鹿児島 萩 福岡

蘭人の教官は壇上に起て、蘭語で講義し通詞^{つうじ}これを通訳して、学生それを筆記するのであるが、また随時

陸海の軍備



佐賀藩の三重津海軍所

伝習艦に就き其の運用の動作、速力の加減、帆具、綱具等の操作の実習をも行ふたものである。

長崎に於ける幕府の海軍伝習は、安政二年七月下旬に開始された、是より先き我藩は蘭学に造詣するところあり「伝習には、原書と引合はせ質問し度きに付き五六人程蘭館にも往き書籍を持参したし」と願ひしに、「その時々、検使を差出す」として許可された。

安政六年和蘭海軍伝習教師の満期が近附いたので、七月末我が電流丸は長崎より佐賀郡三重津に帰航し、八月には筑後川口の網洗あみあらひに繋泊して電流、飛雲、晨風の三艦は此処を浣泊所とした、是より先き、安政四年以来、取調べに着手された海軍所が茲に建設され、規律的教育が開始された。

同年（安政）藩は三重津に海軍学寮を起した、初め藩が長崎に海軍伝習生を派遣したるは、畢竟多年の宿志たる海軍を建設せんが為めにして、城中の備立方役所には海軍取調方を設け、長崎伝習の第一期生を総管せん為め佐野榮寿左衛門を附役とし、中牟田倉之助、眞木安左衛門（長義）を挙げて助役となした、三重津は藩の御船方役所おふねかたやくしよの所在地にして、佐野は即ち両人と議して此に海軍伝習所を設け、生

伊万里灣に於ける操練

徒五十名を募集し得たが、幾干もなく幕府の長崎伝習所が閉鎖されたので、長崎伝習生を命ぜられ蘭学生を此に集め、漸次校運隆盛に赴き名を海軍兵学寮と称し、其の編成方法等全く長崎のソレに準じてゐた。

三重津は有明海の沿岸にして概して海波平穩なるも、夏秋の頃暴風時期には、伊万里灣の久原くわら、楠久くすくが危険すくなき為め、軍艦を此の地に廻はして艦上に於ける実科の練習を行つたこともあつた、海軍寮は明治維新の後まで継続され、此の寮の出身にして明治政府の海軍に相当の地位を得たる者には左の人々がある。

海軍中將相浦紀道○同少將山崎景則○同吉島辰寧○同大佐長田賛知○同田尻唯一○同迎井敦忠○機関大佐片山義高○同少佐沢野久種○同大尉野辺田種興○同大尉内山忠久○同中佐石井猪太郎○海軍大書記官石井靄吉○同中佐松村文亮○同中尉多々良惣太郎

第二節 御火術方設置

御火術方の初め

我藩在来の銃砲術

天保十四年鍋島直正は長崎奉行に稟請して、和蘭人より大モルチール(臼砲)を買入れ、其の技術を伝習して之を長崎の伊王島に備付け、同年五月御火術方くわじゆつかたと称する一局を、十五(地名)の御茶屋内に建設した、是れ「御火術方」の初めである、由来佐嘉藩は長崎防備の大任を有し、銃砲術には造詣するところあり、円極流、威遠流、其の他の諸流、凡て我藩特有の秘術を存し、単に射的のみならず、砲彈、火薬及び砲算等に至るまで、久しき研究と鍛練を累ねたれば、火術方の教ゆる西洋火術を以て極めて幼稚なるものと見られ、世間、多くは之を輕んずるの風があつた、而して横文に依りて深き火術の研究を為すあらざれば、到底従来の砲術に當ることは出来ぬと謂つてゐた、蓋し是れ亦蘭学の起つた一原因ともなつたであらう。

中折に火術方を設く

精練方を設く

佐野榮寿を江戸に遣す

榮寿、人を藩に薦む

直正、洋学を奨励す

長崎台場の工事成るに従ひ、大砲打ちの人数を増し、陸軍銃隊を配置するなどの必要を生じ、嘉永四年七月、鬼丸の調練場は土地狭小なるを以て、新に城の西北なる、中折村に二百間四方の調練場を開き、火術方を此処に移すこととなつた。

直正はまた蘭学により科学的知識を得んが爲め、曩に国産方に精練方せいれんかたを設け、大に研究せしめたが、蘭学教導者の多くは医師にして其の技化学工業に及ぼす、只杉谷雅助は冶金の事に精しく、山村良哲は物理、数学に密であつたので、精練方の事業を進めて居り、また江戸に開塾せる伊東玄朴に依り必要書籍の局部を翻訳せしめて参考に供しなどして精練方の事業を進めて来た。

直正は更に外科特医佐野孺仙の養子、佐野榮寿が長崎で蘭学を修めたるを江戸に遣し、玄朴の塾に入れ而して直正と玄朴との間の質疑応答を取次がしめ、大に科学の新知識を得るに努めしめてゐたが、嘉永四年榮寿は疾を以て佐嘉に帰るに際し、京都にて雷粉の苦心製造に従事せる化学工技者中村奇輔、理化学に精通せる但馬の石黒寛次、また技巧人に勝れたる久留米の田中近江、同儀右衛門父子を誘ひ帰り、当局に対して「今日の時勢、単に藩内の人物のみに依て、世界の知識を吸収せんとするは、餘りに偏狭である、宜しく異常の材を有し、不遇の位置にある他国人をも招致し、大に知囊を満たすべきである。」と推薦したるに、幸ひ当局の容るゝところとなり、前記の入々を藩の雇ひとして精練方に留め、火術に必要なる物品を製造する主任と爲した、因に佐野は此の時その名を「榮寿左衛門」と改めた。

当時武士の西洋学を輕視する風盛んであつたが、直正は大に西洋火術を奨励し、また長崎防備にも備ふべく火術組を編成し、銃砲術を専修せしめ、蘭学を火術方に附屬せしめて秘術研究所とし、頻りに家中かちやうに新武

術を奨励した。

安政二年幕府の海軍伝習所が長崎に開始せらるゝや、我藩亦これに参加したが、直正は陸軍をも改革せんとして諸般の準備を整へ、安政三年七月布達を發した、而して侍、手明槍の壯年者は毎日中折の調練場に出席すべく諸組に嚴達され、弘道館の内生寮寄宿生も毎日午後、火術方の銃陣に必ず出場せよと諭され、斯くて中折の調練場は活氣溢れてきた。

安政五年直正は銃砲術の伝習も大略終了したので、同年三月諸組の銃陣総演習を觀覽し、同月十八日には蘭国より購入した小銃を各組に分配し、且つ分解器をも兵卒に渡し、銃砲の磨き掃除をなさしめる事としたが、是れ実に兵卒が銃に對する智識を得たる明確なる実証とされてゐる。

第三節 鐵砲傳來と肥前

本邦に鐵砲傳來の初め

肥前国には弘治三年が初め

抑も日本に鐵砲の傳來せしは天文十二年（紀元二二〇三年）八月薩南諸島の一たる種子ヶ島（ホルトヤル）に葡萄牙人來て互市を求め、我國に鐵砲を伝へたのが初めであると、そこで我國では之を「種子ヶ島」と呼んでゐた、蓋し種子ヶ島より我本土に傳來したからである、其の肥前国に於ける年代は、弘治三年（紀元二一七年）九月龍造寺隆信、金敷峠に神代勝利（くましろかち）と合戦した時に在る、此の戦に勝利の近習に阿舍坊（あせんぼう）なる者あり、薩摩より來り仕へてゐたが、其の頃稀なる鐵砲を以て大木の蔭より撃放ち、佐賀勢（たかのぶかた）（隆信方）の色めくを見て大長刀を打振つて斬入り、神代勢（しろせい）これに力を得て一度にかゝり、佐嘉勢遂に敗戦した事があつた、此の阿舍坊は薩摩で鐵砲を射習ひ練習

陸海の軍備

の功を積みて其の妙を得たと云ふ、或る時、人を殺して出奔し山伏となりて当地に流れ来り、神代家に扶助せられ、「今弁慶」と呼ばれてゐたそうである、鉄砲が我が肥前国に伝つたのは此の時を以て初めとすると。

(佐嘉藩銃砲沿革概略四)

朝鮮役と肥前の
砲数

後、永祿十二年の春、豊後の大友勢、多布施、三溝等に乱入せし時、鍋島直茂自ら陣頭に立ち弓鉄砲を執りて戦ひ、今山の夜襲戦には今山勢(大友勢)鉄砲百挺を執て戦ひ、天正十二年隆信、島原に戦ひし時の如き、島津軍の鉄砲利用は頗ぶる進歩せるものがあつたと云ふ、その後豊臣秀吉の朝鮮征伐には、鍋島軍に所有せる鉄砲は二百挺(大小銃とも)にして、烟硝四百五十斤、藥八百斤、彈丸四千五百及び鉛四百五十斤であつたと云ふ。

黒船長崎を驚か
す

次で寛永十九年三月鍋島勝茂、長崎警備の御番に就きし当時は、御番の人数三百人、鉄砲二百五十挺、船三艘で深堀、神ノ島両所に備へてゐたが、正保四年六月黒船二艘(國コハ)長崎に來り貿易を乞ふ、(葡ハゴは葡國の事カ)黒船は長さ二十六間、石火矢いしびや二十挺を乗せてゐたと云ふ、此の時の騒動は一方ならず、九州大名は軍船八百五十九艘を出して警戒したが、黒船は大に恐れて赦免を乞ひ、八月六日帰国した、此の外船の威容、兵装の強大に驚いた我が上下の人々は、黒船に当るには石火矢より外に手段なしとし、長崎警備の忽かせにすべからざるを痛感した。

慶安四年、円極流の砲術家、原次郎兵衛就康を藩に召抱へ石火矢頭人となしたが、次郎兵衛は承応二年石火矢普請を為して、長崎の七ヶ所に石火矢を備付けた。

石火矢火葉を製
造す

宝永四年二月、藩に於て石火矢一貫二百匁、八百匁砲を製造し、小筒十五匁玉二挺、二十匁玉二挺、六匁

玉五挺を製した、享保三年火薬を製造し、また鉄砲台器大筒、小筒多数を製造し、三十匁筒には片假名を以てイロハの符号を附し、其の他の大筒には一より、二十までの番号を附し有事の日に備へた。

降て文化五年長崎の守りを失し、逼塞の罰を受けた頃は、藩の窮乏譬ふるものなき状態であつたにも拘らず、奮て長崎砲台の砲数を増し、同年八百匁以上の石火矢十一挺に過ぎざりしも、是に至り総数四十九挺と為し、又別に港口要部に肥筑両藩で石火矢四十四門をも備へ附けた。

第四節 洋式銃陣採用

天保元年鍋島直正(開叟公)十七歳にして襲封し佐嘉に入るや、軍政改革に努力し、同三年鍋島十左衛門、平山醇左衛門を長崎に派して高島四郎太夫(帆秋)の門に入り、蘭砲術を伝習せしめ、また実用武器を外国に注文して、藩士をして武器の研究、訓練を為さしめた。

同十四年(天保)二月石火矢十三挺を新製し、内五百匁筒十挺は深堀(長崎縣)の武具方(ぶぐかた)に送つたが、後改良して六月には三ポンド野戦銃、二十ドイム、モチール、十五ドイム、ホイッツル砲等を製造した、弘化元年八月蘭筒百挺(つゝ)の新製を命じ、同九月新歩行組(しんかちぐみ)に弓術稽古に代へ当分砲術を習はしめ、同三年五月従来の石火矢方(いしひやかた)を火術方に併合し、中島、小島、津田、荻野、方田、眞田及び半眼等の諸流を一丸と為して円極流に合併し、原次郎兵衛をして之を主裁せしめた、同年十二月長崎より取入れた蘭筒と及び当地に於て新製した筒と、都合三百五十挺を、御徒四組(みかち)に配当して訓練させた。

深堀で石火矢を改良す

在来の砲術を打て一丸とす

斯くて直正は阿部聞老に対して長崎防備の手薄を論じ、自費築堡を為し、嘉永三年本島藤太夫を葦山の江川英龍が許に遣はし、砲台築造法を取調べしめ、本島はまた伊東玄朴、佐久間象山をも訪問して帰り、同年六月三十日鉄製砲の鑄造に着手したが、苦辛慘澹、幾度か失敗を累ね、其の間直正の督励と、関係諸士の不撓不屈の協力を以て巨砲の鑄造に成功して、長崎伊王島の増築砲台に八十ポンド砲、及び三十、二十四、十二ポンドの大砲二十六門を備へ、神ノ島に百五十、八十、三十六、二十四及び十二ポンドの大砲二十八門を備へ、この外四貫二百匁砲十挺を船載用に備へて香焼詰めの五十人に受持たしめ、又手銃二百挺を両島の砲台に備へ、砲員七百三十四人、兵士百十六人を配置して嚴重なる警固を為した。

露使の引揚と直正の功績

嘉永六年七月彼の露国使節プーチャチンが長崎に來り、貿易要求の回答を迫つた時、幕吏はこれを拒絶した、この時露使は武威を示して其の要求を貫徹せん意気込なりしならんも、伊王島、神ノ島の我が備砲は儼然として海門を扼し、彼の行動を睥睨するもの、如くなるを以て、徒に威嚇するも益なきを知り、要領を得ずして帰帆した、是れ直正の功績にあらずして果して何であらふ。

幕府、鑄砲を依頼す

また此の年(嘉永六年)六月、米使ペルリー浦賀に來り、幕府に対し開港談判手厳しく人心恟々たるものあり、幕府は急ぎ葦山の江川英龍に築堡、鑄砲を命じたが、江川は我藩に對して鑄砲の教を請ふた、幕府はまた更に三十六封、二十四封砲各二十五門宛の銃砲を我藩に依頼した、是に於て嘉永六年十月、岸川町の多布施河畔に新に「公儀石火矢御鑄立方」の役局を設て鑄造に着手し、安政二年五月に至て竣功を告げ、其の月十六日受授を了し、更に安政三年三月鉄製百五十ポンド砲三挺を鑄て幕府に献納した。

藩の軍制改革

安政四年七月一日、佐嘉藩は軍制を改革し、弓組、徒かち、足輕及び長柄鎗の制を廢して御鉄砲組となした、翌

銃陣を英式に改
小銃買入れ

五年十二月豫て和蘭に註文の大砲、小銃、機械、望遠鏡など渡来し、長崎会所を経て受取つた。

元治元年十月御火術方銃陣を英式に改め、手銃をエンヒールド銃に改む、また慶応二年七月十四日エンヒールド銃百二挺、フーデー拾万、後装騎馬銃一挺を買入れ、同年十月小銃用の合薬四百ポンド、エンヒールド先込め二千三百挺、同後込め八角小銃八十挺及びエンヒールド銃三百五十挺を買入る、慶応三年十一月レミントン銃五挺を註文し、先きに註文せしスペンセル銃一千挺の内、五百挺を之と註文替へした、また天保十四年から慶応元年まで佐嘉藩で製造した砲数は、三ポンド以上、百五十ポンドに至るもの三百八挺に達したと云ふ。

当時御備小銃五千〇六十四挺にして其の内訳を見れば

| | | | | | |
|---------|-----------------|-----|--------|----------|-----|
| 十六挺 | 御行列 | 二十挺 | 御式台 | 三十挺 | 飛雲丸 |
| 百五十挺 | 江戸御備 | 四百挺 | 長崎深堀御備 | 二千五百四十五挺 | 諸組渡 |
| 千四百八十一挺 | 五十石以下侍、手明鎗組並御貸付 | | | | |
| 四百二十二挺 | 預手明鎗並足輕組廻 右同 | | | | |

他に新製筒三百挺を有してゐた。

第五章 戊申の役と佐賀の役

第一節 戊辰の役

鍋島直大は文久元年十一月、父直正の譲りを受けて第十一代の藩主となつた、また実に佐嘉藩最後の藩主である、慶応三年十月徳川慶喜、大政を奉還して直正は朝廷の御召を被り、当主直大も亦京師護衛の命を受けながら、佐嘉藩累代の長崎警備の任は此の際如何にすべきやを朝廷に対して伺ひ中、慶応四年(申)正月鳥羽、伏見の戦ひが起つた、長崎奉行はこれを秘して密かに東奔したので、官は沢主水正さほもんごのしょうを九州鎮撫総督として派し、その着任まで従前通り長崎警備に当るやう指令を發した。

一方徳川慶喜は大政奉還後大阪にあつたが、討薩の表を携へ慶応四年正月会津、桑名兩藩の兵を先鋒として京都に向ひしを薩長の兵これを鳥羽、伏見に邀撃した、慶喜、敗れて海路江戸に奔つたので、朝廷は有栖川宮熾仁親王を東征大総督として、江戸に向はしめたが、此の時慶喜は前非を悔ひ、恭順の意を表して上野(江戸)の寛永寺に謹慎した、サレド其の殘党は尙ほ上野に立て籠り、彰義隊と称して朝命に抗したので、遂に上野の戦争となつた。

上野戦争、佐賀の砲の威力

江戸城明渡し

九条道孝の幽閉を救ふ

此の戦争に佐嘉藩は十二拇忽微砲、六封アームストロング砲、四封ナポレオン輕砲及び手銃スペンセル、同短エンヒールド、同後装エンヒールド、長エンヒールド等の銃砲を以て彰義隊討伐に参加したが、就中六封アームストロング砲は大に其の威力を發揮して、彰義隊を撃破した。

慶喜は早くも謹慎恭順の意を表せしのみならず、若し此の戦ひ持續せば、江戸は兵燹の巷とならんことを慮かり、勝安房、山岡鉄太郎等の幕臣をして參謀西郷隆盛と会して和を請ひ、江戸城を明渡ししたので、市民は其の戦禍を免かるゝことを得た。

左れど關東、北陸、奥羽地方の佐幕派は各地に於て事を構えんとする形勢ありて穩かならず、この時総野

明治と改元

鎮撫の命を被むりし鍋島直大は、急に東北出張の命に接し、田村幹太左衛門を隊長として彼の地に向ひ、仙台上に幽閉の奥羽鎮撫総督九条道孝を救ひ、秋田、庄内の敵を破りて会津に向ひ、別に総野の地に戦ふてゐた我藩の隊士も、幕臣大鳥圭介等の軍を破りて会津に赴き、鍋島孫六郎の兵も亦会津に進み、各藩の兵と協力して会津城を包囲し、我藩新鋭の野戦砲は茲でも強烈な威力を發揮するところあり、会津藩主松平容保を降伏せしめ、東北地方漸く平定するに至つた、時に明治元年九月二十二日である、慶応四年九月八日、明治と改元せらる。

五稜廓の戦ひ

明治元年十月幕臣榎本武揚等は、幕府の軍艦を以て蝦夷^{えぞ}に走り、五稜廓に抛りて官軍に抗したが、翌二年五月遂に支へ切れずして降り、蝦夷地も亦平定した、我藩の銃砲及び、軍艦の威力顕著なりしことは今更ら謂ふに及ばず、戦局の收拾を早め得たる一大原因だと謂れ居るが、直大は此の戦ひに軍艦の活動と、我國の地位とに鑑み、海軍創設の必要を論じ、海軍局設置を建議し、更に蝦夷開發の急務をも廟議に力説した。

戊辰役の行賞

恁て鳥羽、伏見の戦ひに端を發し各地に起つた戦役も、五稜廓の陥落を最後として戦雲全く收まり、「戊辰の役」の論功行賞あり、鍋島直大は兵を督して各地に奮戦し、能く藩屏の任を盡したりとて叡感淺からず、高二万石を永久下賜せられ、藩に於ても亦藩士の行賞があつた、直大は更に明治三年、市内川原小路に招魂社を造営し、戊辰の役王事に殉じたる佐嘉藩士の忠魂を永へに祭る事としたが、此の招魂社は明治七年内務省より特に官祭とする旨示達された。

第二節 佐賀の役

戊申の役と佐賀の役

征韓論破る

明治六年十月征韓の議、廟堂に決裂するや、同二十四日西郷隆盛、江藤新平、副島種臣、板垣退助及び後藤象二郎の五参議は直に掛冠した、当時世論は囂々たるに至つたが、五参議中の江藤、副島両参議の掛冠は郷党佐賀の齊しく痛惜憤慨するところであつた。

佐賀の征韓党

当時佐賀に征韓、憂国、中立の三党があつた、征韓党は朝倉弾藏、山田平藏、中島鼎藏、生田源八及び榊山叙臣等これが牛耳を採つてゐたが、豫て景仰せる江藤、副島の前参議に意見を聴き、且つ帰県して郷党の士氣を鼓舞指導せんことを請ふべく、前記中島、山田、生田、榊山を上京せしめた、其の党の目的は国權を伸張し、国威を雪辱するの外、他意なき所で、政府に請願して征韓の先鋒たらんと云ふのである、彼等は直に上京して具に、佐賀の状況を語り、江藤の帰県承諾を得て、明治七年一月十二日歸つて来た。

佐賀の憂国党

憂国党は島義勇の二弟重松基吉、副島義高はじ、村山長栄、福地常影、中川義純等が其の領袖で、近時政府大官の身辺を狙ふ者あり国家の為め憂慮に堪へず、一旦緩急あらば汗馬輦轂の下に馳行き、其の守護に当るは皇国志士の本意であると云ふにありて、其の志は寧ろ内治的にあつた。

中立党、及人数

中立党は前二党の外に立ち所謂中立を標榜せる団体で、前山精一郎之を統べ小代靖、竹野敏行、納富利邦等これを補佐してゐた、而して征韓党は約五千人、憂国党は約一万人、中立党は約五百人の同志を抱擁してゐた。

島義勇は鎮撫に
帰県

この時、島義勇は東京に在つたが佐賀の人心動揺の兆ありとて、三条太政大臣の命を含み鎮撫の為め帰県せしに、憂国党の各領袖は島を其の首領に仰がんと請ふて止まず、島も亦慨然として之を承諾し却て渦中の人となるに至つた。

岩村の佐賀人痛罵に島義勇憤激す

江藤は東京に於ける約を踏みて帰県したれば、征韓党の意気は之が為め大に昂つた、而して征韓党の志士横尾純喬、横山万里等が征韓の先鋒たらん事を政府に請願すべく協議せるを、中立党が征韓、憂国の両党蜂起して政府打倒をを凶らんとする形勢ありと、所謂針小棒大に誇張密告したので政府は大に驚き、岩村高俊を佐賀県権令として当地に遣はし、同時に熊本鎮台を佐賀に差向くる事となつた。

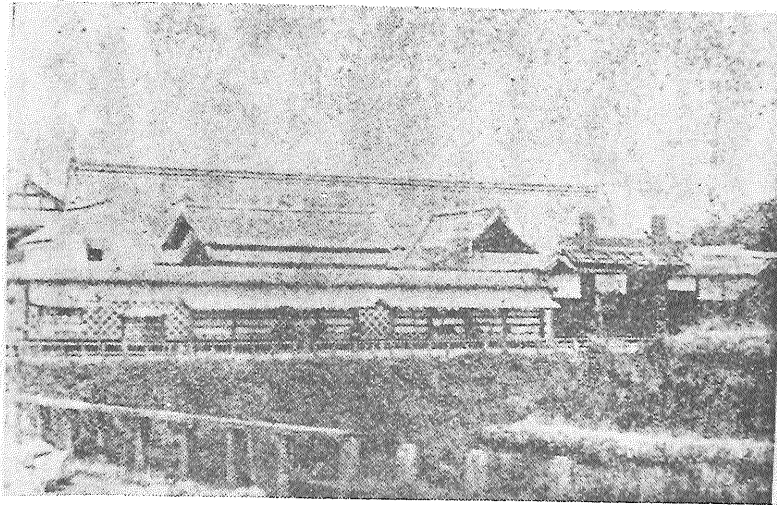
中立党が種々の説を捏造して政府に密告したのは、真に一大痛恨事とすべきところで、島義勇は佐賀に急行、帰郷の途、佐賀県権令岩村高俊が佐賀に赴任するに同船してゐたが、船中岩村は佐賀人を痛罵傲語し、傍若無人の言動を為せるを聞いて激憤し、島は遂に岩村を捉らへ之を殴り付けた、島が鎮撫の命を帯びながら、ソレに当らざるのみか却て憂国党を率ゐて自ら紛擾の渦中に投ずるに至りしは、蓋し此の餘憤も亦その誘因を為せるものであつたかと思はる。

恠て岩村は途中佐賀の情勢を聴きて大に恐怖狼狽し、直に熊本に赴きて鎮台に就て、護衛の兵を出されんことを請ひ是を帯同して、二月十五日佐賀に到着した。

第三節 交 戦

征韓党は二月十三日佐賀郡川上の実相院に本營を置き、憂国党は市内精町に於て隊伍を整へ、此の時両党の兵員約三千人を下らず、尙ほ唐津、小城、蓮池及び鹿島の各旧藩士も軍隊を編成して来会し、神埼、三養基の各郡團士も亦参加し、兵勢大に振ふに至つた。

戊申の役と佐賀の役



佐賀戦争当時の佐賀(旧佐賀城) (佐賀城)

一方岩村権令が鎮台兵を佐賀城(當時の縣廳)に引連れ入城した事は征韓、憂国両党の激憤せる所にして、只さへ民心不穩の折りから之が為め動搖に拍車をかけ、流言蜚語さへ行はれ、為に戦機の端緒を作つた憾があつた、即ち佐賀軍は監視的に城を囲み、鎮台兵は我れを包囲したのだと見て防備に忙殺されてゐる内、常に色眼銃めがねを以て見てゐる岩村は、ソレを対敵行動と見たものが二月十六日午前一時頃、斥候兵の衝突より突然鎮台兵は発砲して戦ひを挑んだ。

是に於て江藤、島の両巨頭は熟議の結果、己むを得ず鎮台兵に向て戦鬪を開始した、此の時佐賀城二ノ丸に火を發して三ノ丸にも延焼し、江藤は実相院より、市内八幡社境内に本營を移し、自ら攻城の諸兵を指揮しゐた。

城兵は此の場合寧ろ出で、戦ふこそ有利だとして、陸軍大尉奥保鞏(後の元帥伯爵)は払暁、兵を指揮して北門を

開き突撃したが、此時大尉は左腕と胸部に重傷を受けた、城兵之を見て盡く突撃し、山川少佐、大池大尉等も重傷を被り、大池大尉は遂に死亡した、佐賀城門に留むる幾多の弾痕は当時激戦の跡である、城兵は一旦戦を止めて軍議を開き、此際寧ろ囲みを突て出で、佐久間少佐の右半大隊(佐賀派遣)と合して捲土重来を策するに若かずと云ふに一決し、岩村権令も共に佐賀城の裏門及び東門を開て突出した、是れ二月十八日の払曉であつた城外の佐賀軍は之を見て、急較の如き猛撃を加へ、鎮臺兵も亦士卒を励まして且つ戦ひ且つ走り、蓮池街道から諸富に出しが、佐賀軍の偽計に遭ひ忽ち苦戦に陥り、筑後川の渡しを争ふて溺死するもの、対岸に泳ぎ付かんとするを狙撃さるゝものなど、多数の死傷者を出した。

此の戦鬪に於て津井城中尉は免かる可らざるを察し、沙上に於て自殺戦死し、西島少尉は捕へられたが、江藤、島岡巨頭は前途有望の青年だとして釈放した、津井城中尉の一部隊は山川少佐などの傷兵及び岩村権令を擁護して佐賀軍の要撃に逢ひ、隊伍散乱、收拾されざる状態となりて漸く筑後の府中に落付き、又奥大尉等の重傷兵を擁護せる一隊は蓮池から境原を経て三養基郡江見より筑後川を渡りて其の日(十八日)の夕刻これ亦府中に到着し、殘兵も追々同地に集まつたが、佐賀城籠城から此の府中引揚げまで、鎮臺兵は約百餘名を失ひ、佐賀兵の死傷も亦尠くはなかつたと云ふ。

第四節 佐賀の役平定

佐賀征討の詔勅
下る

熊本鎮臺兵の突撃脱出後は、征韓、憂国両党で佐賀城を占拠し、聽て来るべき征討軍に対する防備部署等
戊申の役と佐賀の役

を協定した、是より先き二月九日参議大久保利道は兵刑の全権を帯びて佐賀に向ひ、陸軍少將野津鎮雄は大坂鎮台の二大隊及び第三砲隊等一千三百六十餘人を統率して十九日大久保と同時に博多に着した、此の日佐賀征討の詔勅が下つた。

また熊本鎮台の右半大隊を率ゐ、陸路佐賀に向つた佐久間少佐は、筑後の府中に在て機を窺つてゐたが、野津少將の軍が博多に着せるを聞き、行て野津、山田(義顯)兩少將と会し、征討の命を受けた。

既にして野津少將は二月二十日、歩兵二個大隊及び砲兵隊を率ゐて、博多より二日市を経て本県に入り、十二日田代より進軍して蟲木に到り、旭山に抱れる佐賀軍と初めて砲火を交へ、別に茨木少佐の一個大隊は、田代にて二隊に分れ、一は麓村の山浦から、一は同村の宿から佐賀軍の側背を襲ひ、佐賀軍は腹背に敵を受けて支へ切れず、遂に中原方面に退却し、切通しの要所を扼して尾撃し来る征討軍を大に悩ましたが、諸道の征討軍来り会し協力して佐賀軍を撃破した。

筑後の府中に在つた、佐久間少佐の熊本鎮台十一大隊の半大隊も、二十二日旭山に進撃の途中、豆津で佐賀隊と遭遇戦を開始し、之を追撃して神埼郡こほの苦野に至り、又其の一部隊は江見、六反方面の佐賀兵と戦ふたが、佐賀兵の爲めに筑後河畔に圧迫された。

翌二十三日、野津少將は隊を督して寒水せきづみに入るや、佐賀軍の伏兵左右より起り頗ぶる苦戦に陥つた、佐賀軍は左右の両翼を張り征討軍に対して包圍陣形を取り、征討軍は將に危機に瀕し、大尉兒玉源太郎(後の陸軍大将伯爵)が負傷せしも此の時であつた、中原から本隊に分れ、北山に向て進軍した原東少佐は途中、寒水せきづみに於ける戦況の不利なる由を聞くや、直に引返へして佐賀軍の背後に出で、急撃を浴せたので、佐賀軍は復も退却の己

旭山の合戦

府中に在りし佐久間少佐の一隊

野津少將伏兵にかゝる

田手の戦鬪

むなきに至つた。

野津少將の本隊は、漸く危機を免かれて寒水に兵を纏め、佐賀軍攻撃の部署を定め、本隊は目達原めたはらより苔野に達し、佐賀軍と銃砲火を交へ更に別道から、左右両翼を展開して佐賀軍の両側を攻撃せしめ、青山大尉をして田手川たてがはの流れを乱して佐賀軍の背後を突かしめたので、佐賀軍はまた神崎に退却したが、征討軍は之を追ふこと急なるを以て、神崎に火を放つて境原さかひはらに退却した、時に日暮れて夜に入り征討軍も退いて苔野に陣した。

姉村の激戦

二十七日征討軍は神崎に入り兵を三分し、本隊は本道を姉村に進み、右翼隊は仁比山より城原山、川久保に向ひ、左翼隊は蓮池口に向つた、佐賀軍は神崎以南の諸橋梁を撤去して、敵の進路を断つて対峙した、此の地方は佐賀特有の灌漑貯水濠ありて自然のクリークを為し、防禦に便宜を与へてゐる、而して征討軍の本隊が姉村附近に来るや、藪林中より銃火の乱射を浴せ、征討軍も之に應じて最も猛烈なる戦鬪を開始し彼我の殺傷算なく、征討軍も避易して敗色さへ見へし所に、征討軍より発射せる榴散弾は佐賀軍を悩ますに至り、機に乗じて猛撃したので佐賀軍は支へ切れざる状態となつた。

一方原東少佐の右翼隊は城原山の敵を撃退し、川久保に陣したが、其の夜軍を抜きて境原に赴き、本隊と合し、佐久間少佐の左翼隊は蓮池を占領し、境原に火を放つて佐賀軍を脅威し、佐賀軍は終日善戦せしも夜に入り遂に退却するに至つた、此の日の戦鬪は、佐賀戦争中の最も猛烈を極めた戦鬪で、佐賀軍の精銳は謂はゞ最後の決戦を試みたのである。

神崎に在て諸軍を指揮督励してゐた江藤新平は、全面的敗戦となつたからは、此の上の戦ひは徒らに味方

江藤、島捕へら
る

の人命を損するばかりだと考へ、領袖と共に佐賀に還り、島等と協議し、事茲に至つては詮方なし、是より鹿兒島に赴き西郷を勤かし、援兵を得て再挙を図らんと論ぜしに、島等は不同意を唱へたので、然らば致し方なしとして山中、生田、香月、山田、中島等と旧弘道館に入りて密議の上、全軍を解散して再挙の日を待たしめ、薩摩に赴きしも事意の如くならず、それより垂水(たつみ)、宇和島(うわしま)、伊豫(いよ)等を經て高知(たかち)に赴き、遂に土佐の野根村にて逮捕された、島義勇等も其の後薩摩に赴きしが、同地に於て捕吏の爲め捕へられ、恚て彼等は四月十三日それ〴〵処刑に逢つたが、此等志士を徒らに失ふに至りしは郷土の爲め、惜みても尙ほ餘りある事であつた。

第六章 陸海軍

第一節 陸海軍の發達

明治五年十一月徵兵令を發布して国民皆兵の制度を定め、六年一月これを實施して我陸海軍は着々整備せられ、明治十四、五年度の頃は軍備として体裁の見るべきものが出来たと云ふ。

陸軍は徵兵令の實施後、直に全国より徵兵し、近衛兵の外、東京、仙台、名古屋、大阪、広島、熊本にそれ〴〵鎮台を置いた、素より草創の時で操練統制の如きも今日の如くならず、雜然たるものであつたが、而かも明治七年の佐賀戦争を首め、台湾征伐、熊本の神風連、及び秋月騒擾、前原一誠の萩の乱、明治十年の西南

徵兵令發布

六鎮臺を設く

明治七年軍旗を
賜ふ

徴兵令改正

維新時代の海軍

海軍省独立当時
の艦艇
海軍始の御式

水雷艇建造

戦争等何れも其の創設時代に於て能く徴兵の力を發揮し、功を奏したものであつた、此間或は士官学校、幼年学校、戸山学校等を興して幹部の養成を計り、或は兵器の改良などに依て攻防の力を加へ、明治七年一月には軍旗を賜はり、進級令、勲章令を制定して士氣の振興、内容の充実に努め、十一年十二月、陸軍参謀本部を独立せしめ、監軍本部を特置し、陸軍省は軍事行政、参謀本部は統帥、作戰計画、監軍本部は教育檢閲を掌る制度を定め、十二年十月徴兵令を改正して常備、豫備、後備、國民軍に區別し、十三年村田銃の發明に依て兵器の改良を促したる如き、兵器に一段の威力をも加へた。

海軍は明治維新以前は幕府及び諸藩の軍艦のみであつたが、明治元年太政官の内に陸海軍科を設け、殊に明治天皇は海軍の創設に御軫念遊ばされ、「海軍は当今第一の急務なれば、其の基礎を確立すべし」との聖詔を下し給ひ、時の為政者も此の聖旨を畏み、軍政の緊要として其の發展に努めた、ソレでも藩籍奉還と同時に猷納した諸藩の所有軍艦及び幕府の拿捕軍艦などで漸くその威容を示すに過ぎなかつた、明治五年二月海軍省独立当時の、大小艦艇は僅かに十七隻（一万三千八百三十二噸）と云ふ微力であつたが、明治六年一月、大元帥陛下（明治天皇）御親臨の下に「海軍始」の御式が行はれ、更に同年御召艦迅鯨、及び清輝艦を石川島造船所に建造され、八年、甲鉄艦扶桑、鉄骨木皮艦の金剛、比叡の建造を英國に注文して十年竣成、回航した、是より先き、明治九年八月鎮守府の制度を定めたが、此の間に於ける佐賀の役、台湾征伐に相当の功績を挙げ、西南戦争に際しては十九隻の艦船を以て運輸、警備、攻撃の任務を全ふしたものであつた。

此等の事変兵戦は海軍訓練に資するものありて、其の兵力制度等にも著しき発達を為し、彼の海軍兵学寮や、機関学校の内容も改まり砲術、水雷術、火薬製造、造船術の如きも、頗る（ま）る発達し、十三年には新兵器た

賜ふ
陸海軍に勅語を

る水雷艇五隻をも、神戸にて建造するに至つた。
明治十五年一月、陸海軍人に対して勅諭を賜はり、軍人として守るべき忠節、礼儀、武勇、信義及び質素の五事を諭し玉ひ、該勅諭は軍隊教育の基調となりて今日に及び、爾來軍人精神の涵養と相俟つて国防の充実に期するに至つた。

第二節 佐賀駐屯部隊

五五聯隊を置く

明治二十七、八年の日清戦争、同三十七、八年の日露戦争には、我郷土の將兵も出征して所謂「葉隠魂」を發揮し、それ〴〵武勲を建て、一般人士も亦忠君愛国の心念に燃え、銃後の務めに怠りはなかつた、日露戦争後、明治四十年十月一日陸軍平時編成並に常備団体の配置を改正せらるゝに当り、佐賀に歩兵第五五聯隊を置き、その屯營を市外高木瀬村に建設された。

同聯隊は明治三十八年四年十七日、日露戦争の進展に伴ひ、作戦上の必要に基き創設編成せられて、第十師団に編入せられ、同年六月十三日軍旗の親授ありて、同年七月宇品港を出帆し、戦地に赴きて戦後引続き占領地の守備に任じてゐたが、内地に帰還するに方りて福知山に屯在し、四十一年十一月佐賀の兵營に移転した。

日独戦争に當つては、大正三年八月二十三日、独立第十八師団の戦闘序列に入り、支那山東省の一角に上陸し、青島攻囲に従ひ各地に転戦し、特に「イルチス」東砲台に於ては尤も苦戦せるが、勇戦奮闘して遂に独自の東洋に於ける根拠地たる青島を陥落せしめて、赫々たる武勲を建てた。

同聯隊の衛戍地を佐賀に定めらるゝや、其の壯丁徵募区域を佐賀市、佐賀、小城、杵島、藤津及び長崎県南高来、北高来の各郡と定め、三養基、神埼の兩郡は久留米聯隊区に、東松浦、西松浦兩郡は福岡聯隊区に管轄せられた、然るに惜いかな大正十四年五月に至り、陸軍編成の改正ありて、歩兵第五十五聯隊は廢止せられ、歩兵第四十八聯隊の第三大隊を旧五十五聯隊兵營に分屯せしめ、同時に我が郷土の徵募区は、久留米聯隊区に属せしめられた。

既にして昭和六年、満州事件に続き同七年上海事変起り、我が郷土の將兵は混成第二十四旅団長下之少將の隸下に属して出征し、彼の地に於て武勇を揮ひるたるが、昭和七年三月二十八日佐賀に凱旋したので、佐賀市は同四月九日その凱旋祝賀会を市公会堂で催した、彼の羅南騎兵聯隊長古賀伝太郎大佐の戦死、金沢歩兵第一大隊長空閑少佐の自刃、爆弾三勇士の一人江下武二伍長等が悲壯なる戦死爆死を遂げ、天晴あつはれ葉隠男子の本領を發揮し、著しき勲功を立てしは此の時の戦鬪であつた。

其の後歩兵第四十八聯隊の第三大隊は、満州守備軍に編入、彼の地に出発に付き、昭和十一年三月二十一日第三大隊將兵の送別会を市公会堂に開きて將校を招待し、下士兵以下には酒肴料を贈り以て其の行を盛んならしめた、これ当大隊が満州に於ける任務を遂行して帰還の時は、久留米の本營に復する事となつてゐるので、今回の出発は第五十五聯隊以来、在營部隊として最後の告別であるからである、而して四月十四日部隊は招魂社、八幡神社、佐嘉神社等に成列、最後の告別参拜の後、隊伍肅々、佐賀駅頭を出発したが、官民、諸団体の見送り非常に盛んであつた。

因に昭和七年三月滿州国の独立するや、我国は列強諸国の争論を排し、率先して其の独立を認め、諒みを重んじ陸軍大將武藤信義(杵島郡龍王村出身)を特命全權大使として派遣した、大將は關東軍司令官兼關東長官の職を奉じてゐた人であつた。

尙ほ航空兵は大正六、七年頃より發達し來り、今日では日支事變(蔣介石の事變)及び大東亞戦争にも参加し、海外到る処に勲功を現はしつゝある。

戦軍隊は昭和八年十月戦軍隊令ありて是亦漸次發達して居る。

築三節 干城學校

干城校創立

市内水ヶ江町に干城學校と云ふがあつた、今の龍谷中学校の所で、明治十八年の創立である、是より先き陸軍歩兵中尉馬場禎四郎(佐賀藩士馬場重惟四男)専ら心を軍事に盡し、佐賀の子弟の軍人希望者を此処に教養してゐたが、未だ校運の隆昌なるを見ずして長逝した、更に陸軍大尉石丸忠英なる人(佐賀藩士石丸忠雄長男)あり、戊申の役に奥州に出陣し、後明治十年の西南戦争に於て左手を負傷して不具となり、同十一年退役し傷痍恩給を下賜せらる、時に馬場禎四郎が佐賀に干城學校設立の噂を聞き、其の当時より之に共鳴して、資金の調達から職員の雇傭、其の他万般の事を一人で斡旋盡力し、彼れの計画を完成せしめたが、馬場逝去の後、校長兼主宰者となるに至つた。

干城學校は卒業を滿四ヶ年とし四級に分ち学科は

倫理 和漢文 独逸語 算術 代數 幾何 三角術 地理 歴史
生理 動植物 物理 化学 金石 図画 兵式体操 柔軟体操 擊劍

等を授けてゐた、而して職員は生徒に対して熱心懇切、生徒は職員に対して尊敬誠実にして内に尙武の氣風あり、其の生活状態はサン、襦袢(じゆばん)、股引(きりひ)を常用し、後に筒袖袴(とうそくばか)に改めたが、常に「ブ、ツ、セツ」下駄を用ゐ、往来するに懐手(ふしこゝろ)を懦弱として擯斥し、觀劇または飲食店等は学生の行くを恥づる所として戒飭し、嚴冬と雖も早朝、校後の川に入りて冷水浴を行ひ、終れば号令調声を為し、駄足を連続して毎朝旧城外を一週し、酷寒汗を流すを例としてゐた。

明治二十九年陸軍召募規則の改正ありて、中学校卒業者は頗ぶる特典を得たれども、然らざる者は非常の不利を被むる事となつた、是に於て干城学校を中学校に変更すべく、石丸校長首め諸有志大に努力する所ありたるも、完全の設備に資金を要して力及ばず、遂に明治二十九年涙を呑んで本校を廢校することとなりて、当時の生徒は之を中学校に移し、校舍敷地等は売却して其の金円は軍友会に寄附した。

本校の存在は明治十八年より同二十九年まで、其の間約十二ヶ年、生徒二百五十餘名、その内百七十名は軍人として士官学校に入学せるが、重なる人々は左の如くである。

陸軍中將大野豊四、同南部麒次郎、同村岡長太郎、陸軍少將永山元彦、同杉山正則、同大島良三郎、同古賀義勇、同杉山正之、同久米猪一、同中島操、同大島又彦、同永田小太郎、海軍少將神代護次、陸軍大佐詫間登太郎、同野方芳太郎、外略

干城校を廢止す